

(企業名) 社会福祉法人とおの松寿会

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間 令和6年1月1日～令和10年12月31日

2. 目 標 全社員の有給休暇取得率を75%以上にする

3. 取組内容

- 令和6年4月～ 有給休暇の取得状況を把握する
- 令和7年4月～ 月1回のチーム内ミーティングにより業務情報を共有し、チームで仕事を行なう体制を作る
- 令和8年4月～ 業務の効率化を図り、誰が休んでも互いにカバーできる体制、風土を作る
- 令和9年4月～ 各部署において有給休暇の取得計画を策定する

提出先

岩手労働局 雇用環境・均等室

〒020-8255 盛岡市盛岡駅西通1-9-15

盛岡第2合同庁舎5F